

件名:	山口市シェアサイクル実証事業の実施について
担当課:	都市整備部 交通政策課 交通政策担当 (電話:083-934-2729)

【概要】

本市では、令和2年9月から市民の皆様の日常生活の移動手段として、また、観光やビジネスで本市を訪問される方の二次交通として、シェアサイクル実証事業に取り組んでいます。昨年度は、ポートを市内28か所、自転車を70台設置して運営しました。

令和5年度もシェアサイクル実証事業を引き続き実施することとし、利用状況等の検証や利便性向上による利用促進を図るため、令和5年4月1日からポートを4か所増設し、併せて自転車を30台追加して運用しています。

また、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことから、シェアサイクル利用時のヘルメット着用を促進するため、市内5か所で、ヘルメットの無料貸し出しを実施しています。

【事業内容】

事業期間：令和2年9月4日～令和6年3月31日まで

ステーション数：32か所

利用料金：30円/15分 上限額 700円/8時間未満

【新たなステーション 4か所】 ※詳細な位置は別紙パンフレット参照

○新町商店街（千歳橋）

○山口駅西交差点 駐輪場

○ニューメディアプラザ山口 駐輪場

○井上公園

【ヘルメット貸出箇所】

- 香山公園前観光案内所 9:00～18:00 年中無休
- 山口ふるさと伝承総合センター 9:00～17:00
(休館日：8月14日～8月16日、12月29日～1月5日)
- 山口観光案内所 9:00～18:00 年中無休
- 湯田温泉観光案内所 9:00～18:00 年中無休
- 新山口駅観光交流センター 9:00～18:00 年中無休

【シェアサイクル利用状況（令和5年3月31日時点）】

令和2年度 1, 101件
令和3年度 4, 777件
令和4年度 10, 077件

【ヘルメット貸し出し状況（令和5年4月24日時点）】

1件